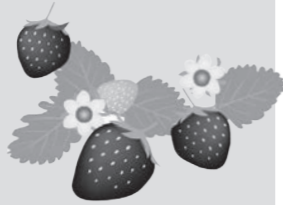


子育て自主グループ

いちごの会



申込み・問合せ
福祉課 (979-8133)

同じ年ごろのお子さんをもつお母さん・お父さんの仲間づくり、親子遊びなどを企画して活動します。

○ 日時

4月22日、5月13日、5月27日、6月10日、6月24日、7月8日、7月22日、8月5日、8月26日、9月9日(基本的に火曜日、全10回) 10時～11時30分

○ 場所

子育て交流センター(かなみ知恵の和館内) 他

○ 対象

町内在住の1歳～2歳ごろの子どもと親

○ 内容

内容は、参加者で相談して企画します。初回までに何をしたいか考えてきてください。(親子遊び、季節の遊びなど)

○ 募集人数

15組(先着順)

○ 参加料・持ち物

参加料: 500円、持ち物: 筆記用具

○ 申込方法

4月2日(水)～4月9日(水)に窓口または電話でお申し込みください。

乳児教室

ぴよぴよクラブ

申込み・問合せ
健康づくり課 (978-7100)

初めてのお子さんをもつお母さん・お父さんの仲間づくり、親子遊びなどを体験するための教室を開催します。また同じ年ごろのお子さんをもつお母さん同士のコミュニケーションの場として参加してみませんか。

○ 日時

4月30日、5月14日、5月28日、6月11日の水曜日(全4回) 10時～11時30分

○ 場所

函南町保健福祉センター

○ 対象

町内在住の平成25年9月～12月生まれの第1子の子どもと親(なるべく4日間参加できる人)

○ 内容

グループワーク、保育士による遊びの紹介、栄養士によるおやつ作り、保健師の話など

○ 募集人数

20人(締め切り後も定員になるまで募集)

○ 申込方法

4月2日(水)～4月11日(金)に窓口または電話でお申し込みください。



4/7日(月)

9:00～9:20	大竹グラウンド
9:35～9:55	新幹線公民館
10:10～11:00	上沢公民館
13:00～13:20	柏谷老人いこいの家
13:30～14:10	柏谷公園(東側駐車場)
14:30～15:00	平井公民館

4/8日(火)

9:00～9:10	鬘之沢公民館
9:30～9:40	田代公民館
9:50～10:00	軽井沢公民館
10:10～10:30	函南町農村環境改善センター
10:40～11:00	畑公民館
13:00～13:15	エメラルド東口バス停前
13:30～14:00	ダイヤランド管理事務所
14:30～15:00	仁田公民館

4/9日(水)

9:00～9:20	桑原公民館
9:35～9:55	バサティナ公民館
10:10～10:30	柿沢台自治会館
10:40～11:00	畑毛公民館
13:00～13:40	間宮公民館
14:00～14:20	函南町西部コミュニティセンター
14:30～14:40	日守公民館
15:00～15:10	新田明應寺

4/12日(土)

9:00～9:50	田方農業高校正面玄関
10:00～10:50	塚本公民館
13:00～13:20	八ツ溝公民館
13:30～15:00	函南町役場

※町民カレンダーに掲載の会場と一部変更になりました。お間違えのないようご注意ください。

【変更点】
新田公民館→新田明應寺
農協仁田支店→田方農業高校正面玄関前

問合せ
環境衛生課 (979-8112)



愛犬の予防注射日程

年に1度の狂犬病の予防注射です。都合がつかない人は、6月30日(月)までにお近くの動物病院で注射を行ってください。犬の登録が済んでいない人は環境衛生課で手続きを行ってください。

- 犬の登録料……………3,000円(すでに登録済の人は不要)
- 注射手数料……………3,400円

持ち物/愛犬手帳、予防注射の案内はがき、ふんの処理用具
お願い/慣れない場所で犬が興奮して暴れてしまうことがあります。犬をしっかり抑えることができる人が連れてきてください。

軽自動車税

— 減免制度のお知らせ —

身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者(以下障害者)のために専門的に使用する軽自動車、町の基準に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。



減免を希望する人は必要書類を用意のうえ、申請してください。

○ 減免車両

障害者1人につき軽自動車1台(自動車税の減免を受ける人は、軽自動車税の減免を受けることができません)

○ 減免対象

- ・障害者が所有し、運転する軽自動車
 - ・障害者が所有し、生計を共にする人が運転する軽自動車(知的障害者、精神障害者、18歳未満の身体障害者は、生計を共にする人の所有も可)
 - ・障害者のみの世帯で、障害者が所有し、常時介護する人が運転する軽自動車
- ※いずれも障害の程度などが一定の範囲に該当する場合

○ 申請期間

4月7日(月)～5月26日(月)

○ 必要書類

証明書類(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)、印鑑、免許証、車検証

※昨年度、減免申請をした人には、4月上旬に減免手続きの案内を送付します。
※減免申請は、申請期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

問合せ/税務課 (979-8109)